

令和 2 年度補正予算（12 月定例会）の概要

12 月の定例会に提出する補正予算において、全会計総額 8,268 万 5 千円を計上します（そのうち、新型コロナウイルス感染症対策に係る予算額は、4,979 万 7 千円）。

Ⅰ 補正予算の規模

（単位：千円）

会計名	補正前の予算額	補正予算額	補正後の予算額
一般会計（※）	46,609,748	76,745	46,686,493
特別会計	8,574,171	5,940	8,580,111
国民健康保険	7,240,108	0	7,240,108
後期高齢者医療	1,334,063	5,940	1,340,003
企業会計	6,085,466	0	6,085,466
水道事業	2,691,287	0	2,691,287
下水道事業	3,394,179	0	3,394,179
合 計	61,269,385	82,685	61,352,070

※一般会計の補正予算額は、第12号と第13号の補正額を合計したものです。

2 新型コロナウイルス感染症対策に係る各事業の概要

■新型コロナウイルス感染症対策基金の積増し(13号)

1,734千円(市単(寄附充当))

新型コロナウイルス感染症対策に要する財源を確保するため、市民の皆様からの寄附金を原資として、新型コロナウイルス感染症対策基金への積立金を増額します。

※寄附総額（11月5日時点）：約1,813万円

■小中学校における感染症対策の徹底(12号)

23,500千円(1/2国補助)

国の第2次補正予算による補助制度を活用し、小中学校において、児童生徒や教職員等の感染症対策を徹底しながら、児童生徒の学びを保障するために必要となる物品や備品等を購入します。

■避難所等における感染拡大の防止(12号)

19,516千円(1/2県補助)

災害時における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、県の補助制度を活用し、避難所や防災拠点で使用する資機材等を整備します。

■介護施設における感染拡大の防止(13号)

4,152千円(10/10県補助)

介護施設における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、簡易陰圧装置の設置に要する費用を補助します。

■非接触型検温装置の購入(13号)

895千円(市単)

確定申告や市の行催事等、一時的に多くの市民が集まる機会において実施する検温に必要な非接触型の検温装置を購入します。